

非違行為って知ってますか？

「非違行為」とは一般的に・・・「非法行為」と「違法行為」のこと。
「非法行為」とは一般的に・・・法的根拠のない行為。人治主義による横暴などを指す。

「違法行為」とは一般的に・・・法律に違反する行為。一般的に「犯罪」と言われるものに相当する多くの行為。（その法律に罰則がなければ罰せられる事はない。以上（<http://d.hatena.ne.jp/keyword> ～）

皆さん知っていました？J R 東海では「乗務報告書の記載漏れ」「制服のポケットのめくれ」などもすべて「非違行為」です。

「非違行為」を一般的にみると「横暴」やら「犯罪」といった具合に解釈され「とんでもなく悪い行為」であるほどの言葉の意味があります。

ところが、J R 東海においての「非違行為」はボーナスカットの事象で明らかになっていますが、運転士なら乗務中例えば「レバーサ転換時期が遅れた」「喚呼の順番が違った」、点呼時なら「指定列車のみの徐行を読み上げなかった」「乗務報告書の記載漏れ」などもすべて「非違行為」となっています。

また、軽微な「間違い」など対応した管理者は「次ぎから気を付けて下さい」で十分済む話です。しかし、管理者は相手（乗務員）の状況など全く聞かず、一方的に事象を「指摘事項」として上げ、その上げた「指摘事項」が何と「非違行為」と位置付けられます。

会社が決めた「報告の重要性」では「非違行為」はすべて「時系列報告書」を提出させるとなっていますが、決してそうはなっていません。

受け手の乗務員が全く意識無いまま勝手に「指摘事項」と上げられているケースは山ほどあるばかりか、管理者自らポケットがめくれていたたり、最近では大一運輸所の指導助役が運転整備の手順を自ら間違えていたのに、正当に運転整備した運転士を指摘し、間違いを2ヶ月間も認めなかった上に、今でも謝罪もしないということまで起きています。

**会社の言う「非違行為」は
社員を軽微な事象をもって犯罪者扱いすることだ
ただちに止めよ！！**